

第122期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費の伸び悩みや、中国をはじめとする海外経済の減速に加え、年初からの為替相場や株式市場の変動の影響もあり、本格的な回復には至りませんでした。

印刷業界においては、出版印刷物をはじめとした紙媒体の需要減少に加え、競争激化による受注単価の下落などにより、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況のなか、DNPグループは、経営の基本方針として平成13年に策定した「DNPグループ21世紀ビジョン」を見直し、昨年10月に「DNPグループビジョン2015」を定めました。このなかで、企業理念を「DNPグループは、人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」こととし、事業ビジョンに「P&Iイノベーションにより、4つの成長領域を軸に事業を拡げていく。」ことを掲げました。

4つの成長領域のうち、「知とコミュニケーション」の領域では、情報セキュリティ関連の製品・サービスの開発や提供を加速させるため、昨年5月、スマートフォンなどのアプリ改ざん防止用のソフトウェアを提供する「株式会社ハイパーテック」の全株式を取得しました。今年3月には、増大する標的型サイバー攻撃への対策要員を訓練・養成するアカデミーの運営会社「株式会社サイバーナレッジアカデミー」を設立しました。また、昨年8月には、さまざまなコンテンツの画像データの保管や加工、販売用ウェブサイトの運用、高画質プリントや配送などの機能を提供するサービス「DNPクラウド型画像販売ソリューション Imaging Mall(イメージング モール)」を開始しました。

「食とヘルスケア」の領域では、高い光反射性で光合成を促し、適度な保湿性能と防汚性などで植物の育成を促進する「DNP農業用フィルム」など、DNPの材料加工技術を活かした製品開発による新規事業の開拓に注力しました。また、医療用画像管理システム大手の「PSP株式会社」とは、平成26年12月の業務・資本提携に

続いて、今年3月に株式を追加取得し、持分法適用会社としました。今後、病気の原因究明につながる画像解析技術の開発を加速させるなど、ライフサイエンス分野の事業拡大を目指しています。

「住まいとモビリティ」の領域では、昨年8月に「田村プラスチック製品株式会社」の全株式を取得し、自動車分野向けに、同社の樹脂成形技術とDNPのハードコート転写フィルムや加飾フィルムなどの技術を組み合わせ、競争力の高い新製品開発を進めています。

「環境とエネルギー」の領域では、昨年10月に、窓からの太陽光を天井などに効果的に反射、拡散させて、室内全体を明るくする「DNP採光フィルム」を発売するなど、省エネやCO₂排出量の削減に役立つ製品を開発・提供しています。

この新たな経営の基本方針に基づき、4つの成長領域を中心に、グループを挙げて既存の事業の価値を高めるとともに新規ビジネスの開発に注力し、新しい価値の創造による事業拡大に努めました。

その結果、当連結会計年度のDNPの連結売上高は1兆4,559億円（前期比0.4%減）、連結営業利益は454億円（前期比5.6%減）、連結経常利益は526億円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は335億円（前期比24.8%増）となりました。

[当期における部門別の概況]

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、積極的な営業活動によって書籍は前年を上回りましたが、雑誌の減少の影響が大きく、全体としては前年を下回りました。

商業印刷関連は、チラシやカタログなどの印刷物は低調に推移しましたが、POPなどの販促ツールが増加し、前年とほぼ同水準を確保しました。

ビジネスフォーム関連は、社員や顧客の個人情報への安全かつ適切な管理に対する企業ニーズの高まりを背景に、パーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送などを行うIPS（Information Processing Services）や電子マネー向けなどのICカードが増加しました。このICカード事業では、平成26年3月に行ったベトナム最大手のカードメーカー「MK Smart社」との業務・資本提携に続き、当期は、インドネシアのキャッシュカード製造・販売最大手である「Wahyu Kartumasindo International

(ワビューカルトマシンドインターナショナル)社」と合弁会社を設立するなど、東南アジア地域における競争力強化を図り、グローバルな事業展開を加速させています。

イメージングコミュニケーション事業では、証明写真機「Ki-Re-i(キレイ)」を使って、顔写真の撮影から、高セキュリティな通信環境によるマイナンバーの個人番号カードの申請まで行えるサービスをスタートさせました。また、北米や東南アジアでの写真プリント用の需要拡大によって、昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)が好調に推移し、前年を大きく上回りました。

教育・出版流通事業は、書店での販売とネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「honto」が順調に推移しました。また、業務効率化や利用者向けサービスの向上に努める図書館サポート事業が、受託館数の増加によって拡大するなど、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は8,216億円(前期比4.0%増)、営業利益は293億円(前期比32.3%増)となりました。

●生活・産業部門

包装関連は、紙カップやプラスチック成型品が増加しましたが、紙のパッケージやフィルムのパッケージのほか、ペットボトル用無菌充填システムの販売が減少したことにより、前年を下回りました。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEB(Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などの販売や海外市場の開拓に注力しましたが、住宅建設需要の回復の遅れにより、前年を下回りました。なお、一部の製品の不具合により、補修対策を実施しました。

産業資材関連は、太陽電池用部材、リチウムイオン電池用部材がともに好調に推移し、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は3,826億円(前期比1.5%減)、営業利益は125億円(前期比7.9%減)となりました。

●エレクトロニクス部門

ディスプレイ関連製品事業は、次世代ディスプレイとして期待される有機ELディスプレイの製造に使用する蒸着マスク(メタルマスク)が順調に推移しましたが、液晶

ディスプレイ用カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品及びテレビ向けの大型品がともに減少し、前年を下回りました。また、光学フィルムは主力の反射防止フィルムが減少し、前年を下回りました。

電子デバイス事業は、半導体製品用フォトマスクは、海外向けは増加したものの国内向けが伸び悩み、また、リードフレームも減少して、前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は1,993億円（前期比13.4%減）、営業利益は205億円（前期比20.8%減）となりました。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界では、価格競争によるメーカー間のシェア争いなどで厳しい市場環境が続きましたが、新ボトル缶の投入やリニューアルによる主要ブランド商品の強化、エリアマーケティングを活かした自動販売機事業の推進など、既存市場でのシェア拡大と新規顧客の獲得に努めました。

その結果、新抽出技術を採用したコーヒー飲料や、主力ブランド「綾鷹」などのティー飲料が増加しましたが、北海道地域以外のグループボトラーへの販売減少に加え、「コカ・コーラ」やスポーツ飲料が減少し、部門全体の売上高は580億円（前期比2.6%減）、営業利益は9億円（前期比8.0%減）となりました。

【部門別の売上高及び営業損益】

部 門	売 上 高	営 業 利 益
情報コミュニケーション部門	8,216 ^{億円}	293 ^{億円}
生 活 ・ 産 業 部 門	3,826 ^{億円}	125 ^{億円}
エレクトロニクス部門	1,993 ^{億円}	205 ^{億円}
清 涼 飲 料 部 門	580 ^{億円}	9 ^{億円}
計	14,617 ^{億円}	634 ^{億円}
消 去 他	△ 57 ^{億円}	△ 179 ^{億円}
連 結 合 計	14,559 ^{億円}	454 ^{億円}

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで972億円となりました。主な設備投資としては、電子デバイスやIPS、ICカードの製造設備を増強しました。また、東京・市谷地区の再開発に關して、第二期工事が完了しました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金によってまかないました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、政府や日銀の各種施策の効果などによる企業業績の向上と雇用・所得環境の改善によって、景気は緩やかに回復するものと期待されています。一方、海外については依然として景気減速の影響などが懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。印刷業界においては、需要の伸び悩みや競争激化による受注単価の下落などが見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のなかで、DNPは「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」という4つの成長領域において、DNPの強みである「P&I (Printing & Information)」を活かし、新しい価値の創造に注力しています。

「知とコミュニケーション」では、情報化社会における安全・安心な情報伝達によって暮らしを支え、文化を育む取り組みを進めます。情報メディアやコンテンツの制作だけでなく、必要な情報を必要なときに必要なカタチで安全・安心にやり取りできる情報プラットフォームの提供なども推進します。

「食とヘルスケア」では、超高齢社会において、安全で質の高い生活を支え、生涯にわたる健康維持をサポートする製品やサービスの開発に取り組みます。食品や飲料、医薬品向けのパッケージに加え、再生医療などのライフサイエンスや農業などの分野にも事業を広げていきます。

「住まいとモビリティ」では、住宅やオフィス、医療施設や自動車、鉄道車両などのさまざまな空間で、高い快適性と安全、安心な暮らしを実現するサービスを提供していきます。

「環境とエネルギー」については、経済的発展と環境保全を両立させる持続可能な社会の実現に取り組みます。省資源、省エネルギー、リサイクルを考慮した環境配慮

製品や、エネルギーマネジメントなどのソリューションを提供していきます。

これらの成長領域を中心に、DNPの強みを活かした製品・サービスや仕組みを提供して、事業の拡大を図っていきます。

DNPは、企業としての社会的責任（CSR）を果たし、あらゆるステークホルダーに新しい価値を提供していく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が重要と考えています。的確な経営の意思決定と、それに基づく適正かつ迅速な業務執行、そしてそれらを監督・監査する体制を構築・運用するとともに、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるための研修や教育を徹底しています。

またDNPは、「価値の創造」「誠実な行動」「高い透明性（説明責任）」を企業が果たすべき3つの責任と捉え、その実践に努めています。これらの責任を果たすため、「DNPグループ行動規範」に基づいた活動を徹底するとともに、内部統制システムを整備して業務の適正性を確保し、株主の皆様や顧客企業、生活者、社員など、さまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう、誠実な企業活動に努めていきます。

<各事業部門における取り組み>

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

当部門では、高度な印刷技術や情報セキュリティ技術などにより、情報の最適な表現と多様なメディアへの展開に取り組み、生活者と企業に新しい価値を提供していきます。

出版関連事業においては、出版社との連携をさらに深め、各種出版物の企画から制作、流通・販売、コンテンツの二次利用や海外展開など、出版に関するあらゆるビジネスを推進していきます。

情報イノベーション事業では、DNP柏データセンターや国内5箇所のBPO（Business Process Outsourcing）センターなど、高度な情報セキュリティ環境を備えたインフラを活用し、国際ブランドプリペイドや決済連動マーケティング関連のサービス、企業の業務プロセスを代行するBPOサービスなど、付加価値の高い多様なサービスを提供していきます。今年4月には、情報ソリューション事業部とC&I（Communication & Information）事業部を統合し、新たに情報イノベーション事業部としました。これによって、マーケティングと決済サービスのさらなる融合をはじめ、ICT（Information

Communication Technology) 分野やBPO分野で連携を強化し、新たなビジネスモデルを開発していきます。

イメージングコミュニケーション事業については、写真プリントやフォトアルバムなどの生活者ニーズの拡大に対応するほか、ITを活用して企業と生活者をつなぐ新たなサービスを提供していきます。

なお、当部門における各事業について、その名称が事業内容や体制に、より一層即したものとするため、従来の表記を見直し、その一部を変更しています。

●生活・産業部門

当部門では、地球環境への配慮やユニバーサルデザインへの対応などを進め、企業や生活者の多様なニーズに的確に応える製品・サービスを国内外に提供してきます。

包装事業では、水蒸気や酸素などに対するバリア性に優れた「DNP透明蒸着フィルム（IB [Innovative Barrier] フィルム）」シリーズや、植物由来の原料を使用した「DNPバイオマスプラスチック包材 バイオマテック」シリーズなどの高機能製品のシェア拡大を図っていきます。特にASEAN市場では、昭和47年からインドネシアで包装材の製造・販売を行っており、日用品や食品などの分野で同国のトップシェアを獲得しています。平成25年5月にはベトナム工場を開設しており、これらの拠点を活用して、海外進出する日系企業やグローバル企業に付加価値の高い製品とサービスを提供してきます。

住空間マテリアル事業では、DNP独自のEB（Electron Beam）コーティング技術などを活用した高付加価値製品のほか、感性工学等を活用した心地よい空間の設計や居住環境の評価測定、より施工しやすい工法の開発など、快適な住空間の全てに関わる事業を展開してきます。また、新製品として、光を効果的に反射・拡散させて省電力を実現する金属パネルなどを開発していくほか、グローバルな販売網を活かし、欧米や新興国でのシェア拡大も図っていきます。

●エレクトロニクス部門

当部門では、保有技術の高度化と融合、新たなコア技術の開発などを進め、変化する企業や生活者のニーズを先取りするような製品やサービス、システムを提供していき

ます。また、国内外の市場環境の変化を見極めて、製造設備の最適化や生産・開発体制の見直しなど、コスト構造改革を推進していきます。

ディスプレイ関連製品事業では、高精細スマートフォンや4K・8Kテレビ、車載ディスプレイなどに向けて、DNPが強みとする加工技術や材料技術を活用し、高精細と広色域、大型化と軽量・薄型化、省エネルギー化や高機能化などの多様なニーズに対応した新製品を開発していきます。光学フィルムについては、クリーンな製造環境で素材を加工するコンバーティング技術を活かして、薄型ディスプレイ向けを中心とした新製品開発に注力していきます。また、有機ELディスプレイ関連では、DNP独自の高度なフォトリソグラフィ技術やエッチング技術を活かした蒸着マスク（メタルマスク）について、需要の拡大に対応して生産能力を強化し、高い市場シェアを維持・向上していきます。

電子デバイス事業では、半導体製品用フォトマスクについて、微細化や低コスト化という半導体メーカーのニーズに応え、ナノインプリントやEUV（Extreme Ultra Violet：極端紫外線）露光などの次世代微細加工技術の実用化に取り組み、10nm（ナノメートル）台の最先端品の開発・供給体制を整備していきます。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界では、シェア争いが激化するなかで、収益確保が厳しさを増していくと予想されます。そのなかで、「グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、持続的成長可能な経営基盤を実現する」というビジョンに基づき、「シェアアップ」「競合を圧倒する」「グループ総コスト削減」の3つの戦略を遂行していきます。

<事業体制の強化>

DNPは、「対話と協働」を行動指針として掲げ、事業部門間の連携を一層強化してグループとしての総合力を高めるとともに、企業や生活者との対話を深めて、新しい価値の提供に努めていきます。

事業拡大に向けて、今後も国内外を問わずさまざまな強みを持った企業との連携を

推進していきます。

また、事業ビジョンの一層の推進を目指して、東京・市谷地区の再開発を進めています。東京近郊に分散している各事業部門の企画や営業及び本社の機能をこの地区に集約するとともに、新規事業開発の強化や、製造・物流体制の見直しを進めています。昨年8月には、この計画の中核となる「DNP市谷加賀町ビル」が完成するなど、「対話と協働」を促進して新しい価値を創造していくための基盤整備に力を入れています。

<事業継続計画（BCP）の強化>

DNPは、「DNPグループ災害対策基本規程」を定め、平時から防災計画に基づく予防対策を推進して、“災害に強いDNPグループ”の構築に取り組んでいます。東日本大震災後には、事業継続計画を見直し、製品のサプライチェーン全体を強化するため、物流や代替生産の体制整備、国内外の製造拠点の再配置などを実施し、災害や異常気象による事業への影響を最小限に抑えるよう努めています。また、節電の徹底や自家発電装置の導入なども進めています。

<持続可能な社会の実現への貢献>

環境問題に関しては、気温の上昇や水不足など、世界的な気候変動に対する懸念が拡大しています。DNPは、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けて、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、廃棄物の削減、水使用量削減、生物多様性の保全、揮発性有機溶剤の排出抑制や化学物質の管理の徹底、環境配慮製品・サービスの開発、グリーン購入などに積極的に取り組んでいます。

DNPは、地球温暖化防止の取り組みを一層進めるため、温室効果ガス排出量削減の2030年度目標を定めています。また、自社の製造段階だけでなく、間接的な排出も含めたサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（Scope3）を国内外で算定し、温室効果ガス排出量のグローバルな削減への取り組みを行っています。

生物多様性の保全に関しては、事業活動を行う上で生態系への依存と影響が大きく、気候変動や森林資源とも関わりが深い用紙について、調達のガイドラインを制定してサプライヤーと協働で取り組みを進めています。また、自社の敷地を活用して、その周辺と生き物がつながる緑地づくりを進めています。

このような取り組みが評価され、世界の機関投資家が関心を寄せているCDP*の最高評価「Aリスト」に2年連続で認定されました（日本企業では8社が「Aリスト」に認定されました）。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

*CDP：企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するためにグローバルシステムを提供するイギリスの国際的な非営利団体

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第119期 (24.4~25.3)	第120期 (25.4~26.3)	第121期 (26.4~27.3)	第122期(当期) (27.4~28.3)
売 上 高	1,446,607 ^{百万円}	1,448,550 ^{百万円}	1,462,118 ^{百万円}	1,455,916 ^{百万円}
経 常 利 益	40,318 ^{百万円}	53,285 ^{百万円}	53,759 ^{百万円}	52,651 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,217 ^{百万円}	25,641 ^{百万円}	26,923 ^{百万円}	33,587 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	29.83 ^円	39.81 ^円	41.81 ^円	53.09 ^円
総 資 産	1,578,976 ^{百万円}	1,574,753 ^{百万円}	1,809,462 ^{百万円}	1,718,636 ^{百万円}
純 資 産	937,055 ^{百万円}	976,386 ^{百万円}	1,124,093 ^{百万円}	1,063,241 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,386.85 ^円	1,447.95 ^円	1,675.63 ^円	1,618.65 ^円

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第119期 (24.4~25.3)	第120期 (25.4~26.3)	第121期 (26.4~27.3)	第122期(当期) (27.4~28.3)
売 上 高	926,142 ^{百万円}	919,016 ^{百万円}	999,023 ^{百万円}	1,001,026 ^{百万円}
経 常 利 益	19,884 ^{百万円}	26,483 ^{百万円}	24,424 ^{百万円}	28,206 ^{百万円}
当 期 純 利 益	14,933 ^{百万円}	12,547 ^{百万円}	21,863 ^{百万円}	22,848 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	23.16 ^円	19.46 ^円	33.92 ^円	36.08 ^円
総 資 産	1,247,963 ^{百万円}	1,228,480 ^{百万円}	1,429,806 ^{百万円}	1,362,528 ^{百万円}
純 資 産	659,471 ^{百万円}	666,162 ^{百万円}	768,424 ^{百万円}	726,367 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,023.16 ^円	1,033.70 ^円	1,192.50 ^円	1,154.60 ^円

(注) 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、企業PR誌、教科書、電子書籍
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ(電子看板)
ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IPS、ICカード、磁気カード、カード関連機器、ICタグ、デジタルペン、ホログラム、決済関連サービス
企業の業務プロセスに関わるアウトソーシングの受託(BPO)
イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営、カスタマーセンターの運営、データベース事業、ネットワーク事業
昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)、溶融型熱転写記録材(モノクロインクリボン)、写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業
電子書籍販売、図書販売、図書館運営、その他

●生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板等の各種住空間マテリアル製品
リチウムイオン電池用ソフトパック、太陽電池用部材、その他

●エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、タッチパネル用部材、有機ELディスプレイ用部材
液晶ディスプレイ用表面フィルム、プロジェクションスクリーン
半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、MEMS(微小電子機械システム)製品、その他

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

【国内】	
本 社	東京都新宿区
営業拠点 当 社	イメージングコミュニケーション事業部(東京都新宿区)、C&I事業部(同)、出版メディア事業部(同)、情報ソリューション事業部(同)、hontoビジネス本部(東京都品川区)、住空間マテリアル事業部(同)、包装事業部(東京都新宿区)、ファインオプトロニクス事業部(東京都品川区)
主要な子会社等	<p>(株)DNPアイディーシステム(東京都新宿区)、(株)DNPアートコミュニケーションズ(東京都品川区)、(株)インテリジェント ウェイブ(東京都中央区)、大口製本印刷(株)(埼玉県入間郡)*、(株)文教堂グループホールディングス(神奈川県川崎市)、丸善CHIホールディングス(株)(東京都新宿区)、(株)主婦の友社(東京都文京区)、(株)図書館流通センター(同)、(株)DNPフォトイメージングジャパン(東京都中野区)、(株)丸善ジュンク堂書店(東京都新宿区)、丸善雄松堂(株)(東京都港区)、(株)DNPメディアサポート(大阪府門真市)*、(株)モバイルブック・ジーピー(東京都千代田区)、(株)アセプティック・システム(東京都新宿区)、DNP住空間マテリアル販売(株)(東京都品川区)、DNP田村プラスチック(株)(愛知県小牧市)*、(株)DNPカラーテクノ亀山(三重県亀山市)*、(株)DNP四国(徳島市)*、(株)DNPファインケミカル(横浜市)*、(株)DNPロジスティクス(東京都北区)、大日本商事(株)(東京都千代田区)、(株)トゥ・ディファクト(東京都品川区)、北海道コカ・コーラボトリング(株)(札幌市)*</p> <p>(上記*印の子会社は、製造拠点でもあります。)</p>
製 造 拠 点 当 社	DNP神谷ソリューションセンター(東京都北区)、久喜工場(埼玉県久喜市)、高島平ソリューションセンター(東京都板橋区)、鶴瀬工場(埼玉県入間郡)
主要な子会社等	(株)DNP書籍ファクトリー(埼玉県白岡市)、(株)DNPデジタルコム(東京都品川区)、(株)DNPデータテクノ(埼玉県蕨市)、(株)DNPイメージングコム(岡山市)、(株)DNP高機能マテリアル(福岡県北九州市)、(株)DNP住空間マテリアル(埼玉県入間郡)、(株)DNPテクノバック(埼玉県狭山市)、(株)DNPファインオプトロニクス(埼玉県ふじみ野市)

研 究 所	A Bセンター（東京都新宿区）、技術開発センター（茨城県つくば市）、研究開発センター（千葉県柏市）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・セーレム・ニューヨーク・ロサンジェルス（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、ハールレム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、バンコク（タイ）、台北（台湾）、上海・北京（中国）、カールスルンデ（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、パリ（フランス）、ホーチミン（ベトナム）、ジョホールバル（マレーシア）
製 造 拠 点	コンコード・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、ハールレム（オランダ）、カールスルンデ（デンマーク）、ホーチミン（ベトナム）、ジョホールバル（マレーシア）

(注) 田村プラスチック製品(株)は、平成27年9月15日付で、DNP田村プラスチック(株)に商号変更しました。

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	21,370 ^人
生活・産業部門	10,418
エレクトロニクス部門	4,223
清涼飲料部門	1,213
全社(共通)	1,974
合計	39,198 ^人

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,676 ^人	減 21 ^人	40.4 ^歳	17.0 ^年

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000 ^{百万円}	53.0%	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.9 (6.4)	清涼飲料水の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.6	ソフトウェアの開発、保守
株式会社文教堂グループホールディングス	2,035	51.8 (16.0)	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
株式会社トゥ・ディファクト	500	80.5 (0.7)	電子書籍等の製作、取次、販売
株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
株式会社DNPテクノバック	300	100.0	製版・印刷等による包装用品の製造、販売
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社(間接所有を含む)として、丸善雄松堂株式会社(資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)、株式会社丸善ジュンク堂書店(資本金50百万円)等があります。
3. 当期より、株式会社主婦の友社を重要な子会社から除外しております。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む114社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆4,559億円(前期比0.4%減)、親会社株主に帰属する連結当期純利益は335億円(前期比24.8%増)となりました。

(9) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) 他の会社の株式の取得等

- ①当社は、平成27年5月に、株式会社ハイパーテックの既存株主から、同社の全ての発行済普通株式を譲り受け、同社を当社の完全子会社としました。

- ②当社は、平成27年8月に、ライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合から、田村プラスチック製品株式会社の全ての発行済普通株式を譲り受け、同社を当社の完全子会社としました。

- ③当社は、平成27年10月に、吸収分割の方法により、当社が運営している電子書籍コンテンツ配信事業「まんがこっち」、「よみっち」及び「お約束写真館」を当社の連結子会社である株式会社トゥ・ディファクトに承継させました。

- ④当社は、平成28年3月に、PSP株式会社の既存株主から、同社の発行済普通株式（議決権所有割合3.3%）を譲り受けました。この株式取得により、当社における当社の議決権所有割合は、平成26年12月に取得した株式と併せて20.09%となり、当社は同社を持分法適用会社としました。

- ⑤当社及びインドネシアのPT.Wahyu Kartumasindo Internationalは、平成28年3月に、ICカードの発行等を行う合弁会社（PT.Wahyu DNP Bureau）を設立しました。

2. 当社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 680,480,693株
(自己株式 51,375,142株を含む)
- (3) 株主数 30,353名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	46,972 ^{千株}	7.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,566	5.65
第一生命保険株式会社	30,882	4.91
株式会社みずほ銀行	18,413	2.93
自社従業員持株会	15,639	2.49
日本生命保険相互会社	9,471	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,010	1.27
ザバンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	7,340	1.17
ステート ストリート バンク ウェスト クライ アント トリーティ 505234	7,306	1.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	7,198	1.14

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数(629,105,551株)を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長 (技術・研究・事業開発(統轄)担当、 エレクトロニクス・フォト事業(統轄)担当)
山 田 雅 義	代表取締役副社長 (経理・財務(統轄)担当)
北 島 義 斉	代表取締役副社長 (管理※1(統轄)担当、事業開発(統轄)担当)
波木井 光 彦	専務取締役 (人事部、研修部担当)
和 田 正 彦	専務取締役 (ファインオプトロニクス事業部担当)
森 野 鉄 治	専務取締役 (事業企画推進室、h o n t o ビジネス本部担当)
神 田 徳 次	専務取締役 (労務部、人材開発部担当)
秋 重 邦 和	常務取締役 (法務部、監査室、I C C 本部、コーポレートコミュニケー ション本部※2担当)
北 島 元 治	常務取締役 (C & I 事業部※3、I C C 本部、h o n t o ビジネス本部担当)
塚 田 正 樹	常務取締役 (住空間マテリアル事業部担当)
藝 田 栄	常務取締役 (情報ソリューション事業部※3、榎町営業部※4担当)
山 崎 富士雄	常務取締役 (出版メディア事業部※5、h o n t o ビジネス本部担当)
斎 藤 隆	常務取締役 (購買本部、総務部担当)
橋 本 耕 一	常務取締役 (包装事業部担当)
井 上 覚	常務取締役 (技術本部、技術開発センター、環境安全部※2、情報シス テム本部担当)
塚 田 忠 夫	取 締 役
宮 島 司	取 締 役 (慶應義塾大学教授)
田 中 和 成	常 勤 監 査 役
星 野 尚 樹	常 勤 監 査 役
池 田 眞 一	常 勤 監 査 役
松 浦 恂	監 査 役 (弁護士)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

- ※1. 平成28年4月1日付で、管理部、関連事業部及び海外事業統括本部を統合し、管理本部を新設いたしました。
- ※2. 平成28年4月1日付で、環境安全部とコーポレートコミュニケーション本部CSR推進室を統合し、CSR・環境安全部を新設いたしました。
- ※3. 平成28年4月1日付で、情報ソリューション事業部とC&I事業部を統合し、情報イノベーション事業部を新設いたしました。
- ※4. 平成28年4月1日付で、榎町営業部は左内町営業部に名称を変更いたしました。
- ※5. 平成28年1月1日付で、市谷事業部は出版メディア事業部に名称を変更いたしました。

- (注) 1. 代表取締役副社長高波光一氏は、平成28年4月1日付で、技術・研究・事業開発・情報システム・セキュリティ(統括)担当及び生活・産業事業(統括)担当となりました。
2. 代表取締役副社長山田雅義氏は、平成27年6月26日付で、経理・財務(統括)担当となりました。
3. 代表取締役副社長北島義斉氏は、平成28年4月1日付で、経営企画(統括)担当及び情報コミュニケーション事業(統括)担当となりました。
4. 専務取締役和田正彦氏は、平成28年4月1日付で、エレクトロニクス事業(統括)担当となりました。
5. 専務取締役森野鉄治氏は、平成28年4月1日付で、事業企画(統括)担当となりました。
6. 専務取締役神田徳次氏は、平成27年6月26日付で、常務取締役から専務取締役となりました。また、同氏は、平成28年4月1日付で、人事・労務(統括)担当となりました。
7. 常務取締役北島元治氏は、平成28年4月1日付で、ABセンターコミュニケーション開発本部長及びICC本部担当、hontoビジネス本部担当となりました。
8. 常務取締役墓田栄氏は、平成28年4月1日付で、情報イノベーション事業部担当及び左内町営業部担当となりました。また、同氏は、株式会社DNPデータテクノの代表取締役社長であります。
9. 常務取締役斎藤隆氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
10. 常務取締役井上覚氏は、平成27年6月26日付で、取締役から常務取締役となりました。また、同氏は、株式会社DNPエンジニアリング(平成28年4月1日付で株式会社ディー・エヌ・ケーから商号変更)の代表取締役社長であります。

11. 取締役塚田忠夫及び取締役宮島司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
12. 取締役宮島司氏は、ヒューリック株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社の社外取締役、株式会社ミクニの社外監査役並びに明治安田生命保険相互会社の評議員であります。また、同氏は、平成28年4月1日付で、慶應義塾大学名誉教授及び朝日大学法学部・大学院法学研究科教授に就任しました。
13. 常勤監査役田中和成及び常勤監査役星野尚樹の各氏は、平成27年6月26日付で、常勤監査役となりました。
14. 常勤監査役池田眞一、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
15. 当社は、取締役塚田忠夫、取締役宮島司、常勤監査役池田眞一及び監査役松浦恂の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
16. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの社外取締役及びMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。
17. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
 - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社ミクニの間には、特別の関係はありません。
 - (3) 当社と明治安田生命保険相互会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社と三井住友海上火災保険株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (5) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間には、特別の関係はありません。
 - (6) 当社とMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。
18. 常勤監査役野口賢治及び常勤監査役米田稔の各氏は、平成27年6月26日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫及び宮島司の各氏並びに社外監査役池田眞一、松浦恂及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	18名	1,281百万円	取締役の報酬限度額は年額1,800百万円であります。 (平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会で決議)
監査役	7名	132百万円	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	25名	1,413百万円	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役141百万円)を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	宮 島 司	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	池 田 眞 一	当期開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っております。
社外監査役	松 浦 恂	当期開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会9回のうち8回に、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	5名	105 ^{百万円}

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治アーク監査法人

(注) 明治監査法人は、平成28年1月4日をもって、アーク監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	96 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	221 ^{百万円}

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、株式会社文教堂グループホールディングス、株式会社主婦の友社、DNP田村プラスチック株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に基づいて取締役会が決議した、当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（DNPグループ）の業務の適正を確保するための体制の整備の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」をDNPグループ全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。

【運用状況の概要】

当社企業倫理行動委員会を中心に、各種研修等を通じて「DNPグループ行動規範」の周知徹底を図っている。

②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、当社各基本組織を担当する執行役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

【運用状況の概要】

当期は取締役会を9回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議・決定し、適切な運営が行われた。業務執行取締役は諸規則に則ってその権限を行使するとともに、当社各基本組織を担当する執行役員又は組織長の業務執行を監督している。また、当社は独立性を有する社外取締役を2名選任

している。

各監査役においては、取締役の職務執行について、当社監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施している。

- ③当社企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。

【運用状況の概要】

当社企業倫理行動委員会は、本社各基本組織を担当する担当取締役及び執行役員によって構成され、原則毎月1回開催し、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括している。

- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、当社企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

各専門の委員会、中央防災会議及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対して、実地検査や集合研修等を通じて、適切に検査・指導・教育を実施している。

- ⑤当社各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

【運用状況の概要】

当社各基本組織は、自部門における必要な体制・手続を自律的に決定し、実施している。これらについては、各基本組織がそれぞれの運用状況を確認し、当期末までに自らが行った業務の点検・評価・改善の結果を「部門確認書」として取り纏め、当社企業倫理行動委員会に報告している。

- ⑥当社監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、当社各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の内部監査及び指導を行う部門として、業務執行部門から独立した立場で監査室を設置している。当社監査室の行った内部監査及び指導の結果は、当社代表取締役社長、担当取締役、当社監査役及び会計監査人に報告している。

- ⑦当社企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を社内外に設置し、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」を設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応（通報者に対して不利な取扱いをしないことを含む）を行う。

【運用状況の概要】

通報制度については、その周知・徹底を図り、適切に運用している。

- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び基本計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。

【運用状況の概要】

当社は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書及び基本計画書」に基づいて、内部統制の整備及び運用状況の評価を行うことにより、法令等への適合性と財務報告の信頼性の確保に努めている。

- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、DNPグループでは警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

【運用状況の概要】

当社は、反社会的勢力との関係遮断に向けて、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で積極的にすすめている。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、

弁護士等の外部専門機関との連携強化を図っている。

(2) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

DNPグループにおけるコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、当社企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的によりリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

【運用状況の概要】

当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、経営に重要な影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスクに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めている。各専門の委員会及び本社各基本組織は、そのリスクに係るコンプライアンス評価等を実施し、リスクの未然防止に努めている。

(3) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、公正かつ効率的な経営の意思決定に資するため、構成員を独立社外取締役とする諮問委員会を設置し、取締役の報酬や候補者の指名などの重要事項について助言・提言を得るとともに、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行っている。

【運用状況の概要】

上記(1)②【運用状況の概要】に加え、諮問委員会(平成27年11月に設置)において、取締役の報酬や候補者の指名などの重要事項について審議が行われ、助言・提言を受けた。また当期は経営会議を10回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行った。

- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、当社各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

【運用状況の概要】

本年3月17日付の当社取締役会において、当社取締役会のあり方等の見直しを行った。それに伴い、関連する諸規則の改定を行い、業務執行取締役の権限を、当社各基本組織を担当する執行役員又は組織長へ適切に委譲することにより、業務執行の効率化を図っている。

- ③各グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制については、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、各グループ会社が自律的に、「取締役会規則」に基づく取締役会の適宜開催、及び「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に基づく適切な権限委譲が実施できるよう指導することにより、職務執行の効率化を図る。

【運用状況の概要】

各グループ会社は、各社の事業内容、規模等に照らして適切な諸規則を整備することにより、各社の取締役の職務執行の効率化を図っている。

(4) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、これらの基準に定める期間保存・管理する。

【運用状況の概要】

取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子文書に記載・記録し、諸規程に従い、担当部門にて適切に保存・管理している。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① DNPグループにおける業務の適正を確保するため、DNPグループ全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、各グループ会社には、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備するよう指導する。

【運用状況の概要】

- 上記(1) ①【運用状況の概要】に加え、各グループ会社は、当社の「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を基礎として、それぞれの諸規程を制定・整備している。
- ②各グループ会社には、前号の方針等に基づき、それぞれの企業規模・特性等を勘案して、親会社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等の諸規程を自律的に整備させ、各グループ会社の取締役等の重要な職務執行に関する当社への報告体制を構築・運用させるとともに、その職務執行が、法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることを確保する。その他、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行うよう指導する。

【運用状況の概要】

- 各グループ会社は、当社との事前協議事項又は事後報告事項を定めた「稟議規程」等の諸規程を整備するとともに、各社の事業内容、規模等に照らして適切な体制を整備している。これらについては、各グループ会社がそれぞれの運用状況を確認し、当期末までに「部門確認書」として取り纏め、当社企業倫理行動委員会に報告している。
- ③当社監査室、当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、前各号の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

【運用状況の概要】

当社監査室、当社企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、各グループ会社の体制について、監査もしくは検査、指導・教育を行っている。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社監査役会は、当社監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。なお、当社監査役の当該スタッフに対する指示の実効性を確保するため、当該スタッフに対し、適切な調査・情報収集権限を付与する。

【運用状況の概要】

当社は、当社監査役を補助する専任のスタッフを1名選任している。当社は、当該スタッフに対し、業務執行の実効性を確保するため、適切な調査・情報収集権限を付与している。

- ②監査役室スタッフは、当社監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を得る。

【運用状況の概要】

監査役室スタッフは、取締役等の指揮命令から独立して、当社監査役の指揮命令の下にその職務を執行している。また、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、当社監査役会の同意を必要としている。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制、監査役の職務執行に伴う費用に係る方針、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査役は、必要に応じて、いつでもDNPグループの取締役及び使用人等に対して、業務執行等に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

【運用状況の概要】

監査役は取締役等の指揮命令から独立した立場にあり、当社及び当社グループ会社の業務執行に関し、適宜必要なタイミングで取締役及び使用人等に報告を求める権限を有している。また、DNPグループの取締役及び使用人等は、当社監査役から報告を求められた場合は速やかに対応している。

- ② 当社取締役は、法令に違反する事実その他DNPグループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に対して当該事実を直ちに報告する。

【運用状況の概要】

当社取締役には会社法に定められている監査役への報告義務について周知徹底を図っている。

- ③ 当社監査室及び当社企業倫理行動委員会は、DNPグループに対する監査内容、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に当社監査役へ報告する。

【運用状況の概要】

当期においても、当社監査室及び当社企業倫理行動委員会は、当社監査役と会合を持ち、適時に当社監査役への報告を行った。

- ④ 当社監査役は、グループ会社監査役連絡会を開催し、グループ会社監査役との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社及び当社グループ会社の監査役は、適宜連絡会を開催し、相互に情報や意見交換を行った。

- ⑤当社監査役の職務の執行上必要と認める費用については、当社が負担するものとし、当社監査役会は、事前・事後に当社に請求できる。

【運用状況の概要】

当社監査役の職務に関する費用は当社に必要と認められる範囲において当社負担としている。

- ⑥当社代表取締役社長は、定期的に、当社監査役会と意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当期においても、当社代表取締役社長と当社監査役会の会合を設け、意見交換を行った。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成25年6月27日開催の当社第119期定時株主総会において継続の承認を得ました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりであります。

① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社

に提出するものとします。

②独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様を開示します。

⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任しております。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_130627bouei.pdf)

また、平成28年5月12日開催の当社取締役会において、平成28年6月29日開催予定の当社第122期定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として、本プランを継続することを決定いたしました。

その詳細につきましては、株主総会参考書類12頁から35頁をご参照ください。

以 上

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	721,724	流動負債	423,313
現金及び預金	171,694	支払手形及び買掛金	255,585
受取手形及び売掛金	348,585	短期借入金	55,316
商品及び製品	101,239	一年内返済長期借入金	7,764
仕掛品	29,686	未払法人税等	6,014
原材料及び貯蔵品	25,021	賞与引当金	17,333
繰延税金資産	10,744	その他	81,299
その他	36,103	固定負債	232,080
貸倒引当金	△ 1,349	社債	107,560
固定資産	996,911	長期借入金	18,190
有形固定資産	513,156	繰延税金負債	48,884
建物及び構築物	217,516	退職給付に係る負債	34,167
機械装置及び運搬具	89,549	その他	23,278
土地	155,532		
建設仮勘定	14,946	負債合計	655,394
その他	35,611	(純資産の部)	
無形固定資産	35,802	株主資本	894,752
のれん	8,765	資本金	114,464
ソフトウェア	24,911	資本剰余金	144,283
その他	2,125	利益剰余金	717,029
投資その他の資産	447,952	自己株式	△ 81,024
投資有価証券	362,654	その他の包括利益累計額	122,672
長期貸付金	6,792	その他有価証券評価差額金	123,478
繰延税金資産	6,731	繰延ヘッジ損益	△ 6
退職給付に係る資産	45,843	為替換算調整勘定	3,050
その他	32,354	退職給付に係る調整累計額	△ 3,849
貸倒引当金	△ 6,424	新株予約権	16
		非支配株主持分	45,800
		純資産合計	1,063,241
資産合計	1,718,636	負債・純資産合計	1,718,636

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		1,455,916
売上原価		1,173,203
売上総利益		282,712
販売費及び一般管理費		237,240
営業利益		45,471
営業外収益		
受取利息	349	
受取配当金	4,877	
持分法による投資利益	3,696	
その他	5,828	14,751
営業外費用		
支払利息	2,439	
寄付金	1,222	
その他	3,909	7,571
営業外経常利益		52,651
特別利益		
固定資産売却益	224	
投資有価証券売却益	15,135	
その他	1,131	16,491
特別損失		
固定資産売却損	83	
固定資産除却損	1,749	
製造拠点再編費用	2,264	
補修対策費用	7,672	
その他	2,531	14,301
税金等調整前当期純利益		54,840
法人税、住民税及び事業税	13,348	
法人税等調整額	6,788	20,136
当期純利益		34,704
非支配株主に帰属する当期純利益		1,116
親会社株主に帰属する当期純利益		33,587

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	114,464	144,898	737,241	△ 94,386	902,217
当期変動額					
剰余金の配当			△ 20,376		△ 20,376
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,587		33,587
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 615			△ 615
自己株式の取得				△ 20,066	△ 20,066
自己株式の処分			△ 0	1	1
自己株式の消却			△ 33,422	33,422	—
その他				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△ 615	△ 20,211	13,361	△ 7,465
当期末残高	114,464	144,283	717,029	△ 81,024	894,752

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	147,914	△ 0	7,247	21,449	176,610	16	45,248	1,124,093
当期変動額								
剰余金の配当								△ 20,376
親会社株主に帰属する 当期純利益								33,587
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△ 615
自己株式の取得								△ 20,066
自己株式の処分								1
自己株式の消却								—
その他								3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 24,435	△ 6	△ 4,196	△ 25,299	△ 53,938	—	552	△ 53,386
当期変動額合計	△ 24,435	△ 6	△ 4,196	△ 25,299	△ 53,938	—	552	△ 60,851
当期末残高	123,478	△ 6	3,050	△ 3,849	122,672	16	45,800	1,063,241

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	430,199	流動負債	474,954
現金及び預金	83,598	支払手形	10,750
受取手形	45,223	買掛金	206,811
売掛金	245,389	リース負債	313
有価証券	4,999	未払費用	36,889
商品及び製品	5,344	前払費用	19,899
仕掛品	10,068	前受金	2,604
原材料及び貯蔵品	1,396	預り金	189,105
前払費用	1,746	賞与引当金	7,557
繰延税金資産	5,845	役員賞与引当金	141
その他の流動資産	27,930	設備関係支払手形	881
貸倒引当金	△ 1,342	固定負債	161,206
固定資産	932,328	社債	100,000
有形固定資産	382,851	リース債務	945
建物	170,005	資産除去債務	1,145
構築物	7,297	長期前払	5,963
機械装置	52,774	退職給付引当金	8,297
車両運搬具	86	環境対策引当金	72
工具器具備品	11,142	繰延税金負債	44,781
土地	131,032	負債合計	636,160
リース資産	969		
建設仮勘	9,544	(純資産の部)	
無形固定資産	22,686	株主資本	604,655
のれん	495	資本金	114,464
特許権	90	資本剰余金	144,898
借地権	1,037	資本準備金	144,898
ソフトウェア	20,590	利益剰余金	426,264
その他の無形固定資産	471	利益準備金	23,300
投資その他の資産	526,790	その他利益剰余金	402,964
投資有価証券	302,122	特別償却準備金	0
関係会社株式	158,432	固定資産圧縮積立金	27
関係会社出資金	2,922	別途積立金	332,780
長期貸付金	6,070	繰越利益剰余金	70,156
関係社長期貸付金	6,310	自己株式	△ 80,972
長期前払費用	2,369	評価・換算差額等	121,712
その他の投資その他の資産	61,482	その他有価証券評価差額金	121,712
貸倒引当金	△ 12,920	純資産合計	726,367
資産合計	1,362,528	負債・純資産合計	1,362,528

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		1,001,026
売上原価		880,119
売上総利益		120,906
販売費及び一般管理費		122,449
営業損失		△ 1,542
営業外収益		
受取利息	226	
受取配当金	25,083	
設備貸付料	32,735	
その他の営業外収益	2,106	60,151
営業外費用		
支払利息	1,614	
賃貸設備減価償却費用	22,799	
その他の営業外費用	5,989	30,403
経常利益		28,206
特別利益		
固定資産売却益	48	
投資有価証券売却益	14,594	
その他の特別利益	380	15,023
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,225	
投資有価証券評価損	923	
関係会社株式評価損	3,619	
補修対策費用	7,672	
その他の特別損失	243	13,684
税引前当期純利益		29,545
法人税、住民税及び事業税	1,580	
法人税等調整額	5,117	6,697
当期純利益		22,848

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										自 己 株 式	株 主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 産 生 積 立 金	資 産 縮 小 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	29	382,780	51,105	457,215	△94,329	622,248	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩					△0			0	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△1	1	—		—	
別途積立金取崩								50,000	—		—	
剰余金の配当								△50,000	△20,376		△20,376	
当期純利益								22,848	22,848		22,848	
自己株式の取得									△0	△20,066	△20,066	
自己株式の処分									△0	1	1	
自己株式の消却									△33,422	33,422	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△33,422	△33,422	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	△1	△50,000	19,050	△30,950	13,357	△17,593	
当期末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	27	332,780	70,156	426,264	△80,972	604,655	

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	146,176	△0	146,175	768,424
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金取崩				—
剰余金の配当				△20,376
当期純利益				22,848
自己株式の取得				△20,066
自己株式の処分				1
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△24,463	0	△24,463	△24,463
当期変動額合計	△24,463	0	△24,463	△42,056
当期末残高	121,712	—	121,712	726,367

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笹 山 淳 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二 階 堂 博 文 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 塚 越 継 弘 (印)
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 ゆ り か (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び

適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笹 山 淳 ①
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二 階 堂 博 文 ①
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 塚 越 継 弘 ①
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 ゆ り か ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示の

リスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び明治アーク監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	田 中 和 成	㊟
常勤監査役	星 野 尚 樹	㊟
常勤社外監査役	池 田 眞 一	㊟
社外監査役	松 浦 恂	㊟
社外監査役	野 村 晋 右	㊟

以 上

